

厚生労働省雇用環境・均等局
雇用機会均等課政策係

令和7年10月2日（木）にホームページに掲載した標記の件につきまして、以下のとおり訂正しました。

頁	該当箇所	訂正内容								
52 頁	【資料 7】	【訂正前】								
		<table><tr><th>事 項</th><th>令和 5 年度 (件)</th></tr><tr><td>パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)</td><td>1, 556</td></tr><tr><td>パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)</td><td>57</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 613</td></tr></table>	事 項	令和 5 年度 (件)	パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	1, 556	パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)	57	計	1, 613
		事 項	令和 5 年度 (件)							
		パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	1, 556							
		パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)	57							
		計	1, 613							
		【訂正後】								
		<table><tr><th>事 項</th><th>令和 5 年度 (件)</th></tr><tr><td>パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)</td><td>1, 561</td></tr><tr><td>パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)</td><td>57</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 618</td></tr></table>	事 項	令和 5 年度 (件)	パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	1, 561	パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)	57	計	1, 618
		事 項	令和 5 年度 (件)							
		パワーハラスメント防止措置(第30条の2第1項関係)	1, 561							
		パワハラ相談を理由とした不利益取扱い(第30条の2第2項関係)	57							
		計	1, 618							